

補 足 資 料

1 入札書への記載時の算出方法

- (1) 本件契約の履行期間は以下のとおりとします。
契約締結日～令和 8 年 1 月 31 日
- (2) 入札書記載金額については、本市が仕様書で提示した要件に基づき、上記期間に係る費用の総合計を算出してください。（消費税相当額は含まないで下さい。）
- (3) 落札事業者様には、落札後すみやかに落札金額に対応した積算内訳書を作成していただきます。この場合に、入札書の入札金額及び積算内訳書の合計金額は一致していなければならないものとします。

2 契約期間及び支払方法について

- (1) 入札後すみやかに契約を締結します。
- (2) 支払いについては年払いとします。各年、該当金額に 1,000 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとします。なお、各年度額の合計が契約金額となるように、内訳書へ記入のうえ、設計を行うこととします。
- (3) 各年度の支払い金額は以下の割合で行うものとします。（上記に記載の端数切り捨ての関係上、必ずこの割合でないといけないわけではありません。）

令和 6 年度	令和 7 年度
契約金額×23.55%	契約金額×76.45%

3 その他

- (1) 本仕様書に関する質問がある場合は、参加資格申請確認の受付期限までに、件名を「吹田市戸籍情報システム標準化対応業務 入札質問事項」として、Eメールにより下記の連絡先まで提出してください。なお、質問回答日は令和 6 年 7 月 5 日（金）を予定しており、全質問項目を全入札参加者に送信いたします。
- (2) その他詳細については、公告文を参照してください。

（問合せ先）

吹田市市民部市民課

電話：06-6384-1236（直通）

メールアドレス：shimin_k@city.suita.osaka.jp

担当：西田（洋）、山下